



広域認定制度開始のご案内

2024年6月吉日

オムロンソーシアルソリューションズ株式会社
エネルギーソリューション事業本部

1. 広域認定制度について
2. 蓄電池廃棄サービスについて
3. 対象製品
4. 申し込み要件
5. サービスの流れ
6. 申し込み方法
7. 廃棄費用

1.広域認定制度について

オムロンソーシアルソリューションズ株式会社は、令和3年3月26日に一般廃棄物と産業廃棄物の両方の広域認定を取得しました。

広域認定制度とは？

概要

製造事業者(OSS)が環境大臣の認定を受け、廃棄物となった自社製品を回収し、リサイクル又は適正に処理処分する制度

目的

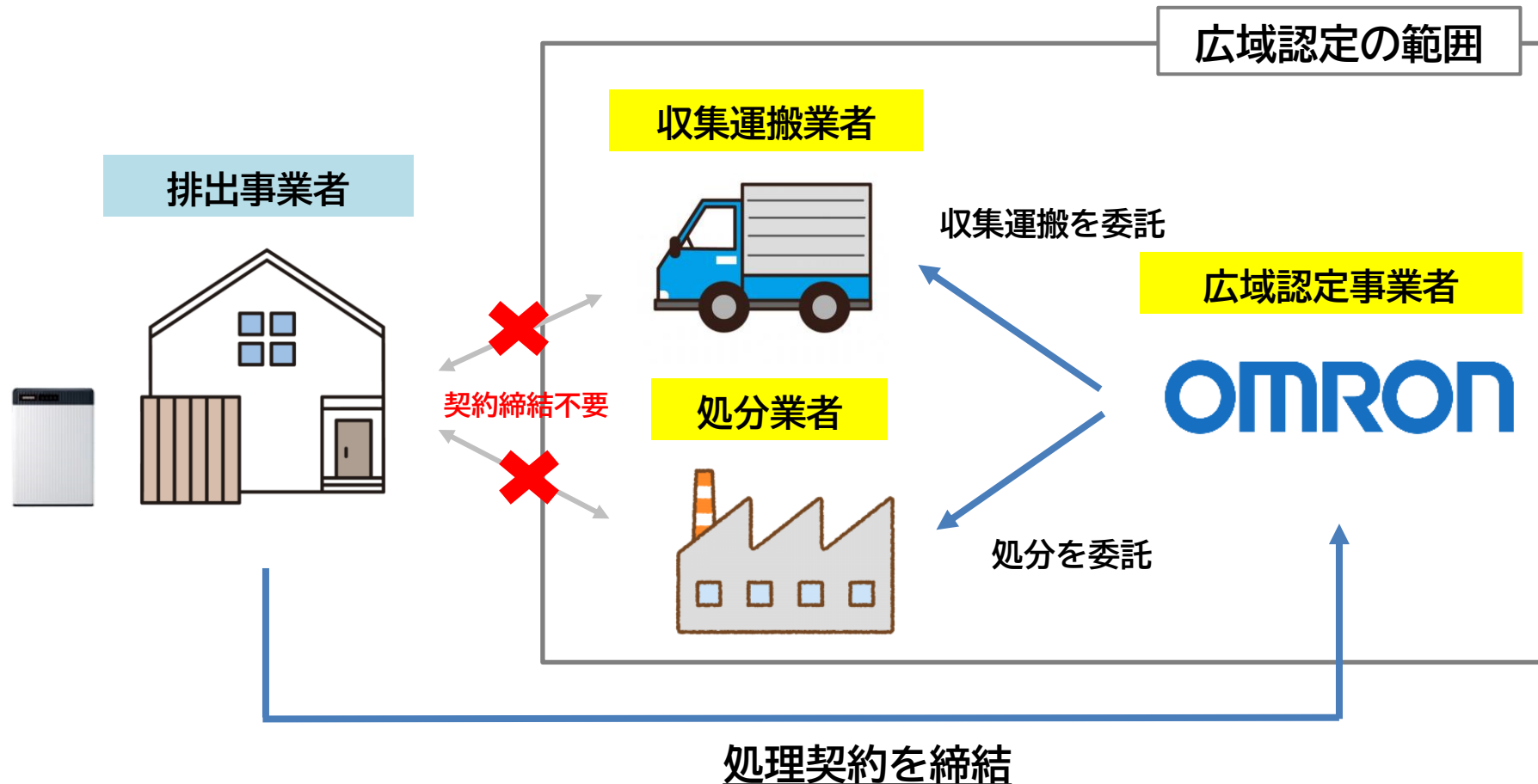
製造事業者が責任をもって処理することで、廃棄物の減量と適正な処理の確保をねらう(環境保全)

特徴

地方公共団体ごとの収集運搬・処分業許可が不要になる
マニフェストが不要になる

1. 広域認定制度について

排出事業者は、収集運搬業者・処分業者と契約を結ぶことなく、オムロンと契約を締結することにより、使用済蓄電池の処分を依頼することができます。



1.広域認定制度について

お客様(蓄電池購入者)のメリット

広域認定制度を利用しているメーカーの製品を購入することで

- ①廃棄処理の委託先を探す手間が不要となる
(※リチウムイオン電池は自治体等で廃棄することが出来ない)
- ②煩雑かつ困難な申請・認可取得が不要となる

メーカーのメリット

- ①不法投棄や他の業者による不適正処理に巻き込まれるリスクを抑えることができる
- ②顧客への訴求ポイントとしてアピールできる
- ③環境保全に貢献できる

2.蓄電池廃棄サービスについて

オムロンソーシアルソリューションズ株式会社では、2024年6月より、広域認定制度を利用した「蓄電池の廃棄サービス」を開始いたします。

サービス概要	不要となった使用済みリチウムイオン電池を回収し、適切に廃棄処分を実施いたします ※蓄電池は、保管先(ご自宅等)へ運送業者が直接回収に伺います
開始日時	2024年6月～
対象製品	オムロン製の使用済みリチウムイオン電池すべて(OEM品も含む)

3.対象製品

オムロン製の使用済みリチウムイオン電池すべてが広域認定の対象です。（※OEM品も含む）

シリーズ名	型式
ハイブリッド蓄電システム (KP48S2シリーズ)	KP-S-B64
ハイブリッド蓄電システム (KP55Sシリーズ)	KP-BU65-A
住・産共用フレキシブル蓄電システム (KPAC-Aシリーズ)	KP-BU65-A KP-BU98-B
住・産共用フレキシブル蓄電システム (KPAC-Bシリーズ)	KP-BU42-A
マルチ蓄電プラットフォーム (KPBP-Aシリーズ)	KP-BU65B-S KP-BU98B-S KP-BU164-S KP-BU127-B(申請中) KP-BU63-B(申請中)

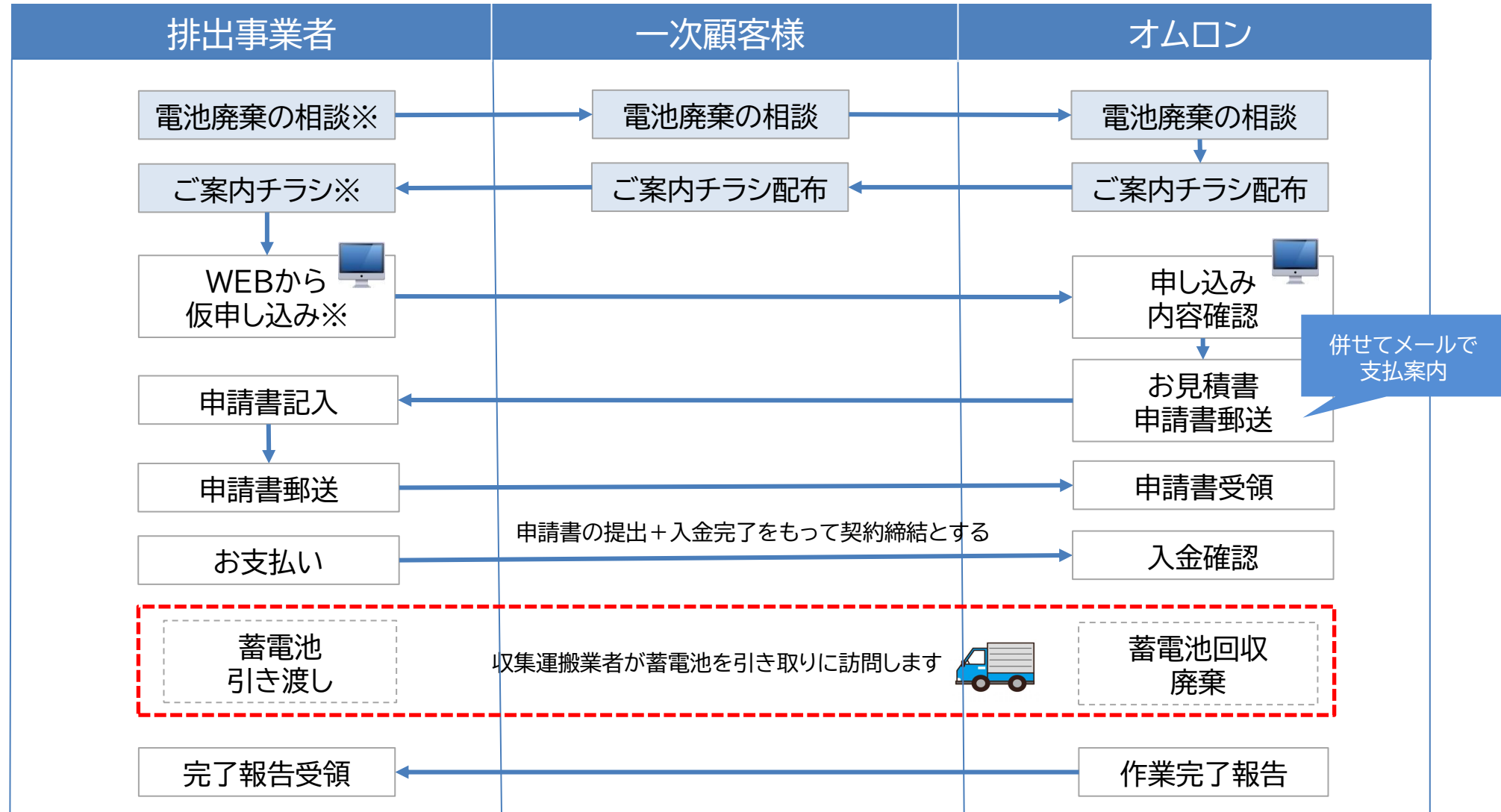
4.申し込み要件

- 1) 個人のお客様、法人のお客様、いずれの方もお申込みいただけます。
- 2) 回収可能な蓄電池の条件は、下記の通りです。
 - ① オムロンが製造、販売した蓄電池であること
 - ② 蓄電池が安全に運搬できる状態（下記項目を満たす）であること **重要**
 - ・ 蓄電池は取り外し済であること
 - ・ 蓄電池は水没していないこと
(水没している場合は、水抜き及び1か月以上の乾燥済みであること)
 - ・ 内部が剥き出しになるような損傷がないこと
 - ・ 蓄電池は発熱していないこと

上記のいずれかに該当しない場合、対応はできませんのでご注意ください。

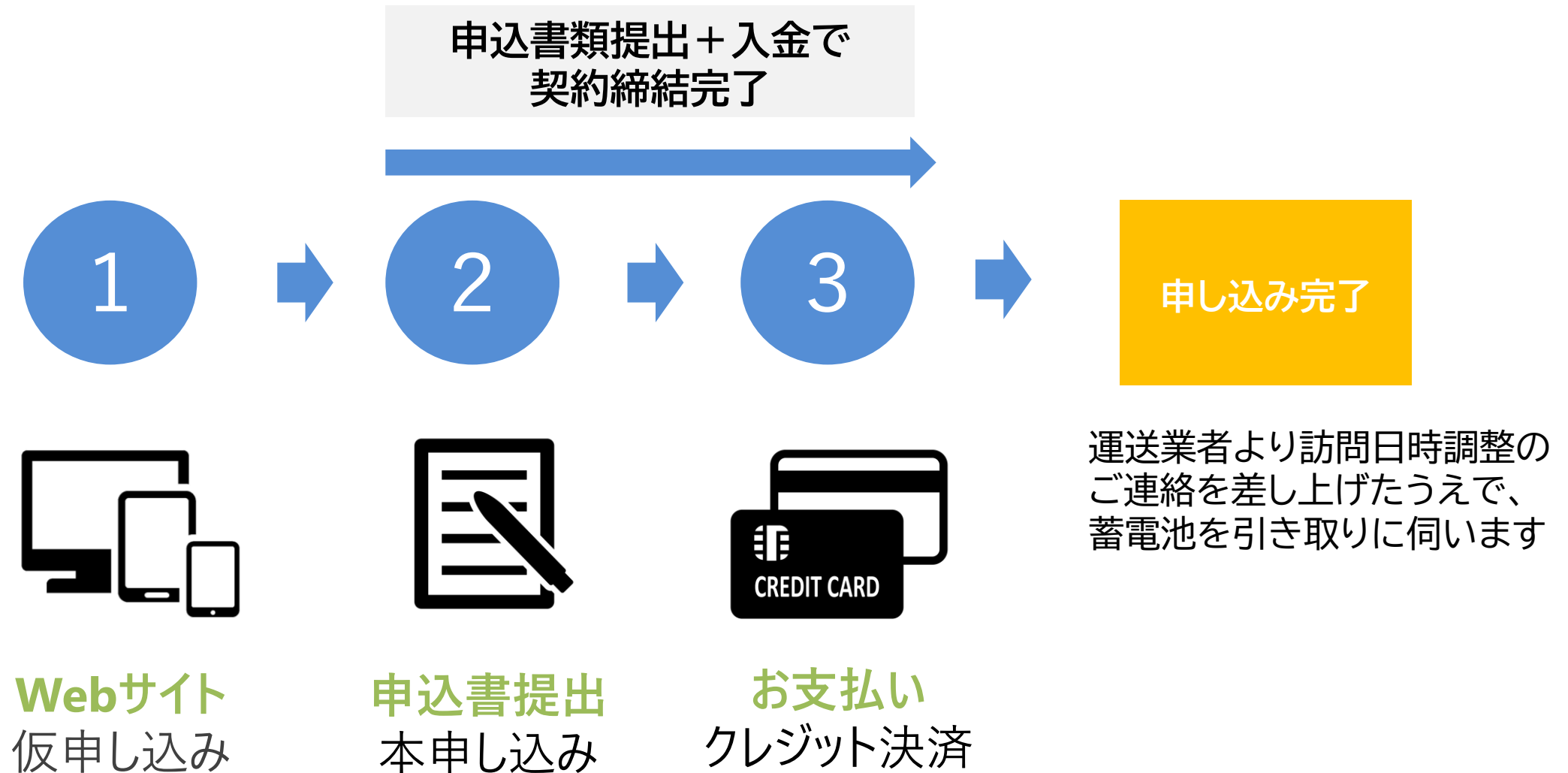
5. サービスの流れ

お客様へご案内チラシをお渡しいただき、申込手続きをご案内ください。



6.申し込み方法

申込書類の提出 + 廃棄費用のお支払いが完了した時点で、オムロンと排出事業者との契約締結が完了したとみなします。



6.申し込み方法

① 仮申し込み(WEBサイト操作)

チラシに記載のWEBサイトにアクセスし、IDパスワードでサインインいただいた後、必要情報を入力の上お申込みください。

WEBサイト画面

サインイン画面

このサイトにアクセスするにはサインインしてください
https://socialsolution.omron.com では認証が必要となります

ユーザー名

パスワード

広域認定制度による蓄電池廃棄関連サイト

ご家庭で不要になったオムロン製の太陽光発電・蓄電システム用蓄電池を広域認定制度に基づいて回収し、安心適切に処分致します。

広域認定制度による廃棄処理について

広域認定制度は、当社が製造/加工/販売を行った蓄電池が廃棄物となったものであって、当該廃棄物の処理を当該製品の製造事業者である当社が広域的に行うことにより、当該廃棄物の減量その他の適正な処理が確保されることを目的として、環境大臣から認定を受け、廃棄物処理業に関する法制度の基本である地方公共団体毎の許可を不要とする特別制度の元で廃棄処理依頼頂くものです。当社は、2021年3月26日に広域認定制度の認定を取得しています。

申請の流れ



[仮申請はこちら](#)

OMRON

使用済みリチウムイオン蓄電池の廃棄回収申請時に必要な情報登録

個人情報の取り扱い

[>詳しくはこちら](#)

お問い合わせに対し、適切な回答をするために、オムロングループ企業に個人情報を含むお問い合わせ内容を転送させていただきます。

お客様の個人情報は、適切な安全対策のもと管理し、原則としてお客様の同意なく上記のたしませません。

その他、オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社の個人情報の取り扱いに関する

同意する

カタカナ入力の際は、全角文字を使用してください。半角カタカナでの入力はエラーとなります。

【必須】は、入力が必要になります。必ず入力してください。

※法人様は必ず会社名を入力してください。

※ここでの住所は契約書等の重要書類を郵送させて頂く住所になります。

ご本人様が確実に受け取りできる情報を入力してください。

現品保管場所（引き取り訪問住所）ではございませんのでご注意ください。

入力日（西暦年月日）【必須】

【入力項目】

- ① お客様情報(名前、住所、電話番号)
- ② 蓄電池情報(台数、型式、シリアル)
- ③ 蓄電池の状態
 - ・取り外し済みか
 - ・水没していないか
 - ・内部がむき出しになるような損傷はないか
 - ・発熱していないか

6.申し込み方法

② 本申し込み(申込書類を郵送で提出)

WEBで入力いただいた内容をオムロンで確認し、内容に問題が無ければ**約款付きの申込書類とお見積書を郵便でお送りします**。内容に合意いただける場合は、申込書の必要事項を記入いただき、捺印の上、オムロンへ返送ください。

申込書(表)

約款(裏)

使用済リチウムイオン蓄電池処理(収集運搬・処分)委託に関する約款

「オムロンソーシアルソリューションズ株式会社(以下、「当社」といいます。))は、「使用済リチウムイオン蓄電池 回収依頼票」(以下「回収依頼票」といいます。))記載の申請者(以下「依頼主」といいます)からの委託について、次に定める条件(以下、「本約款」といいます。))に従い、使用済リチウム蓄電池の収集運搬・処分を行います。」

第1条(総則)

1. オムロンソーシアルソリューションズ株式会社(以下、「当社」といいます。))は、廃棄物の処理および清掃に関する法律第9条の9 および第15条の4の3に基づく廃棄物の広域的処理に係る特別制度(以下、「広域認定制度」といいます。))に基づいて実施する、当社製造の使用済リチウムイオン蓄電池(以下、「蓄電池」といいます。))についての収集運搬および処分について定めます。

第2条(用語の定義)

1. 「収集運搬」とは、使用済蓄電池を廃棄処理場へ輸送することをいいます。
2. 「処分」とは、使用済蓄電池を解体、焼却、リサイクル等をして廃棄することをいいます。

第3条(契約の申込)

1. 蓄電池の収集運搬および処分についての申し込みを希望する場合は、依頼主から当社へ、本約款に同意の上、蓄電池の型式、製造番号、引き渡し場所等必要事項を回収依頼票に記入し提出することとします。

第4条(回収対象製品、廃棄物の種類、数量)

1. 本約款で定める対象製品は、当社製造の蓄電池のみを対

第12条(契約の解除)

1. 第6条に基づく契約締結後は、依頼主から当社への契約解除はできないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、使用済蓄電池の引き渡し時に、事実と異なる虚偽申請が判明した場合、当社の判断により契約を解除できるものとし、第5条2項に定める入金済料金を当社から依頼者へ返金します。
3. 前項の規定にかかわらず、依頼主および当社は、相手方へ 第11条第1項の規定に反する事実があった場合または相手方が 第11条第2項の規定に違反した行為を行った場合には、相手方に対して損害の賠償を請求することができ、かつ、なんら催告をすることなく、直ちに契約を解除することができるものとします。
4. 前項の規定により解除権を行使した当事者は、本契約を解除したことによって相手方が損害を被った場合であっても、当該損害を賠償する責を負わないものとします。
5. 前項の規定にかかわらず、依頼主に次の各号に当たる事象が生じた場合は、当社は本契約の全部または一部を予告なく 直ちに解除できるものとします。
(1) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき
(2) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、その他これらに類する法的倒産手続の申立があったとき、あるいは解散または合併の決議をしたとき

※内容に問題があった場合は、オムロンより直接依頼主の方へお電話でご連絡させていただきます。

③ お支払い

クレジット決済用のURLが記載されたメールをお送りいたします。

※ご利用いただけるお支払い方法は、クレジット決済のみです。

7.廃棄費用(参考)

運送費の変動が見込まれるため、廃棄価格はすべて都度見積とさせていただきます。下記価格表は、参考情報としてお考え下さい。

シリーズ名	型式	費用(税込み)	備考
ハイブリッド蓄電システム (KP48S2シリーズ)	KP-S-B64	8万円~14万円	費用は引取先地域によって変動
ハイブリッド蓄電システム (KP55Sシリーズ)	KP-BU65-A	7万5千円~13万5千円	同上
住・産共用フレキシブル蓄電システム (KPAC-Aシリーズ)	KP-BU65-A	7万5千円~13万5千円	同上
	KP-BU98-B	8万円~14万円	同上
住・産共用フレキシブル蓄電システム (KPAC-Bシリーズ)	KP-BU42-A	8万円~14万円	同上
マルチ蓄電プラットフォーム (KPBP-Aシリーズ)	KP-BU65B-S	7万5千円~13万5千円	同上
	KP-BU98B-S	11万円~15万円	同上
	KP-BU164-S	12万5千円~16万円	同上
	KP-BU127-B	価格検討中	同上
	KP-BU63-B	価格検討中	同上

※2024年6月時点



appendix

申し込みから処分までの流れ(詳細)

蓄電池は引き取り後、回収拠点、解体拠点へ輸送され手解体されたあとに最終処分が行われます。処分完了後は、オムロンより依頼主様へ作業完了報告を行います。

